

ティーチング・ポートフォリオ

作成：2020年3月/改訂2021年4月
青森中央短期大学 幼児保育学科 松浦淳
jun-matsuura@chutan.ac.jp

1. 教育の責任 なにをやっているのか

授業としては、青森中央短期大学幼児保育学科の教員として、主に発達、心理に関係する科目を担当している。また、保育士資格取得に必須である、保育所実習や施設実習に関連する科目を責任者として担当している。そして保育という行為の意味や可能性、子どもの実態に応じた保育実践などについて、全体的に学ぶ科目も担当している。さらに、青森中央学院大学の授業も一部担当し、保育や保育者の役割、専門性について授業を行っている。

授業以外では、2018年度までは主に2年生のクラスアドバイザー、2019年度からは1年生のクラスアドバイザーの中心としてその業務にあたっている。また、課外活動では知的・発達障害児者のサッカーを中心とした余暇活動を支援するSSSサークルの顧問として、毎年100回、年間300時間ほどの活動のバックアップを行っている。

その他の学外活動として、児童相談所の児童福祉司任用義務研修、放課後児童支援員への各種研修やファミリーサポートセンターのサポーター養成、保育者への初任者研修とステップアップ研修、等の外部研修の講師を、赴任から10年間で、約150件請け負い実施している。また、訪問による不登校支援、児童発達支援センター、放課後等デイサービスの第三者委員、障害児者を対象とする社会福祉法人の理事、同様のNPO法人の理事長、青森市の子育て支援拠点の運営委員、内閣府国際交流事業既参加青年組織の青森支部の会長、学童保育連絡協議会青森支部の準備会の立ち上げ、青森県教育委員会による各種委員会委員、青森市健康福祉審議会児童福祉専門部会会長、青森市こども子育て会議委員などもおこなっている。

以上に共通しているのは学科の教育目標で述べられている「教育愛」であり、子どもが自分の育った環境について「ここで生まれて、育ってよかった」と思える街づくり、保護者が「ここで育ててよかった」と思える街づくりを目指してすべての活動に取り組んでいる。特に学生に対しては、教育愛を享受した経験とその自覚、その自覚に基づいて教育愛を実践に活かそうと試みる経験、この二点を学生に提供することを基本方針としている。

2. 教育の理念 なぜやっているのか

上記の取り組みの背景には、青木紀の「ケア専門職養成教育の研究」および東畑開人の「居るのはつらいよ：ケアとセラピーについての覚書」からヒントを得た保育に関する概念整理がある。保育所保育指針では、保育は養護と教育とが一体的に行われるものとされている。しかし、その概念は未整理であり、幼稚園教育要領では保育、また養護という言葉が用いられていない。そこで、保育における養護と教育について概念を整理し、養護を「相手があるがままに認めそのままにいられることを保障するかかわり」、教育を「相手がよりよく生きようとすることを認めその試みを促進するかかわり」とした。

この考えを前提に、学生に対して子ども観、発達観、保育観について語り、授業では、保

育について語り、学生が自らの子ども観、発達観、保育観、人生観を語り直すことで学ぶことの楽しさや魅力に触れられるような教育を目指している。また、学び続けることのできる保育者の輩出を目指し、感覚や経験、思考を言語化し記述できるようになる教育を目指している。このため、講師から受講生へ問いかけを行い、受講生間で語り合い、言語化・文字化する場면을意図的に多くしている。

この経験を通じて学生が主体的に学ぶ動機や目標を得ることで、在学中はもちろん、卒業後も学び続ける保育者の養成を目指して教育活動に取り組んでいる。そのために、各学生が自らの経験を言語化し、学びあう体験を重視している。

3. 教育の方法

学内の授業では、まずは時間を守る、約束を守るといった誠実さを求め、自分自身実践している。また、前述の通り非言語の情報を言語化することの重要性を明示し、学生に対しても様々な判断、思考や感情などを、言語化することよう求めている。

学内の課外活動では、活動をしたい時、メンバーに会いたい時に活動に参加することを基本姿勢として重視し、自主性の中で生じる出会いに学びと価値と魅力が生じていることの確認を、活動前後やサークルによる情報交換の場で学生に対して行っている。またこういった自主性の有無がメンバーにどのような影響を与えるのか、実体験から間をあげずにフィードバックし、どうしたいのか、またどのようにすればそうできるのか、考える機会を設定している。

学外の研修では、研修参加者のモチベーションが高まる研修、日常の業務を振り返り各自がその先に願っている夢や希望、理想を明確化できる研修、仲間との協力や業務にかかわる学びの楽しさを感じられる研修を目指し、理論・実践・共有・振り返りの四点を基本とした構成で研修実施している。

学外の各種委員会では、それぞれの委員会や会議の社会的意義、期待されている成果を念頭に、各委員の独自性や得意分野を活かした議論を進められるよう配慮するとともに、委員会の活動を通じて新たなネットワークや社会資源の創出が行えるよう意図して参加している。

4. 教育の成果

学内の授業評価アンケートではほとんどの項目で4.5をこえ、4を下回る項目はなかった。成績評価区分が必ずしも甘くなくSやA+が0名の科目もある中で、授業参加者からこのような評価を得られたことは授業内容への一定の評価が得られたことの証左であろう。

学内の課外活動では、既卒生の多くが障害を持つ乳幼児や成人とかかわる業務に従事しており、保育者としての仕事を幅広くとらえ主体性を持って働く卒業生を輩出している。ま

た、既卒生による NPO 法人の活動が、2018 年に内閣府からチャイルドユースサポート章を受章している。

学外の研修では、リピーターの存在、また研修実施会場で新たな研修の依頼を受けるなど新規依頼の増加があり、双方向型、具体例やモデル実践、実演を交えた研修の効果が、口コミで直接接点のなかった施設・組織にも波及しているものと思われる。

学外の各種委員会の中では、2018 年度からの青森市健康福祉審議会児童福祉専門部会長、および青森市こども・子育て委員会委員を 2021 年度に向けて継続的に依頼を受けており、今後も青森市の児童福祉行政に学識経験者の立場から携わっていく。また 2021 年 3 月には、青森県教育委員会から発行された「改訂版―身近なエピソードから学ぶ―あおもり親楽プログラム 1～乳幼児・小学生編～」に青森県家庭教育支援推進協議会副会長として携わり、無事に発行することができた。

以上